

ご留意頂きたい事項

1. すでにお持ちの手形・小切手用紙は引き続き利用可能です。
2. 11月4日以降に発行の手形・小切手用紙はQRコード付きになります。
3. 手形・小切手の記入注意事項
 - ①金額にチェックライターを使用しない場合は、崩し字を使用せず、楷書で丁寧にご記入ください。
 - ②なつ印や金額の複記が金額欄に重ならないようにしてください。
 - ③訂正の記載やなつ印が、金額欄・金融機関名・QRコード欄等に重ならないようにしてください。

資金化時限の変更

代金取立の払戻可能日の変更について

手形小切手の支払場所が遠隔地の場合、電子交換所による決済開始後は、小切手の一部について、払戻可能日が変わります。

資金のお支払可能日は、通帳の摘要欄に表示されますので、ご確認ください。

種類	変更前		変更後	
	交換所	払戻可能日	電子交換所	払戻可能日
手形	大津	支払期日の翌営業日	全国	支払期日の翌営業日
	大津以外	支払期日の翌営業日		
小切手	大津	お口座ご入金の翌々営業日		お口座ご入金の翌々営業日
	大津以外	支払金融機関に郵送された小切手が到着次第		

また、支払金融機関が電子交換所に加盟している際は郵送することなく、すべての手形・小切手は電子交換所を通して支払呈示（注1）することとなります。

（注1） 支払呈示・・・振出人・支払人などに証券を呈示して支払いを求める行為。

通常、手形の場合は支払期日（休日の場合は翌営業日）

小切手の場合は、お口座へご入金の翌営業日（休日の場合は翌々営業日）